

第4次熊本市環境総合計画素案(たたき台)について (主な取組)

令和3年(2021年)10月 熊本市環境政策課

■ 第4次計画の全体構成

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画策定の視点
- 4 計画の対象区域
- 5 計画の期間
- 6 計画における環境の範囲

第2章 計画の理念・方針

- 1 基本理念（目指す都市像）
- 2 基本方針

第3章 基本計画

- 1 施策体系
- 2 達成指標・成果指標
- 3 基本方針の達成に向けた施策の展開
- 4 重点的取組

第4章 SDGsとの関連性

- 1 本計画とSDGsの対応

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 計画の見直し

第3章 基本計画

1 施策体系

基本理念(目指す都市像)の実現に向けた具体的な方向性を示すものとして、7つの基本方針を設定し、総合的・体系的に17施策を展開する。

基本理念(目指す都市像)

恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

施策1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

取組 1-1-1 大気汚染対策

取組 1-1-2 騒音・振動・悪臭の防止

取組 1-1-3 有害化学物質汚染の防止

取組 1-1-4 環境衛生における調査研究の充実

施策1-2 良好な景観を形成する

取組 1-2-1 地域の特性に即した景観の保全、育成、創造

取組 1-2-2 青少年の健全な育成

施策1-3 快適な都市・居住空間を創出する

取組 1-3-1 計画的な都市づくりの推進

取組 1-3-2 良好な居住環境の形成

取組 1-3-3 道路の整備と維持管理

取組 1-3-4 公園の整備と維持管理

取組 1-3-5 市有施設の適正管理

第3章 基本計画

1 施策体系（つづき）

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

施策2-1 地下水や河川を保全する

取組 2-1-1 地下水の水量の保全

取組 2-1-2 地下水の水質の保全

取組 2-1-3 河川や水路の水質の保全

施策2-2 森林と緑地を保全し、創出する

取組 2-2-1 緑の保全

取組 2-2-2 緑の創出

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

施策3-1 文化財等を保存し活用する

取組 3-1-1 文化財等の調査と保存、活用と継承

施策3-2 文化活動を推進する

取組 3-2-1 文化活動の支援

基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる

施策4-1 生物多様性を保全する

取組 4-1-1 絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進

取組 4-1-2 生物多様性に配慮した農水産業の推進

施策4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する

取組 4-2-1 生態系を活用した減災の維持と推進

1 施策体系（つづき）

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

施策5-1 廃棄物の発生を抑制する

取組 5-1-1 リデュースとリユースの推進

取組 5-1-2 食品ロス対策の推進

取組 5-1-3 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

施策5-2 資源の循環的な利用を促進する

取組 5-2-1 リサイクルの推進

取組 5-2-2 廃棄物等のエネルギーや資源としての活用

取組 5-2-3 プラスチックの資源循環

施策5-3 廃棄物を適正に処理する

取組 5-3-1 効率的な収集運搬体制の確立

取組 5-3-2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

取組 5-3-3 不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止
対策の強化

取組 5-3-4 フロン類の適正な回収

第3章 基本計画

1 施策体系（つづき）

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

施策6-1 地球温暖化対策を推進する

取組 6-1-1 再生可能エネルギーの利用の促進

取組 6-1-2 省エネルギー・創エネルギーの推進

取組 6-1-3 環境にやさしい交通の推進

取組 6-1-4 気候変動による影響への適応

施策6-2 海洋の汚染を防止する

取組 6-2-1 海の水質保全

取組 6-2-2 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制【再掲】

取組 6-2-3 プラスチックの資源循環【再掲】

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む

施策7-1 環境影響評価を推進する

取組 7-1-1 環境影響評価条例の制定と体制の構築

取組 7-1-2 事前配慮の仕組みの構築

施策7-2 環境啓発・環境教育を推進する

取組 7-2-1 環境保全活動を実践できる人材の育成と環境に関する情報発信

取組 7-2-2 ESDの推進

施策7-3 国等との連携と国際協力に取り組む

取組 7-3-1 市民等の参画・協働

取組 7-3-2 国等との連携

取組 7-3-3 国際協力の推進

第3章 基本計画

2 達成指標・成果指標

本計画には、計画の進捗状況を可視化するため、以下の指標(①達成指標、②成果指標)を設定する。

① 達成指標 … 施策体系を取りまとめ、計画の全体的な達成状況を測る目的でKGI(重要目標達成指標)として1つ設定

計画全体の指標(KGI)

良好な環境が守られていると感じる市民の割合(%) 令和2年度(基準値):57.4% → 令和13年度(目標値):75%

【目標値設定の考え方】

前計画において、平成27年度までは増加傾向で目標値に近づいていたが、平成28年度以降は減少傾向となり、令和2年度の実績値(57.4%)は基準値(平成21年度:66.1%)を下回り、目標を達成することができなかったため、引き続き前計画と同じ目標値を設定する。

② 成果指標 … 施策の進捗を測る目的でKPI(重要業績評価指標)として施策ごとに設定(詳細は、「3 基本方針の達成に向けた施策の展開」で記載)

施策	成果指標
1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する	○ アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査数 他
1-2 良好な景観を形成する	○ 新町・古町地区、川尻地区の町並みづくり助成件数 他
1-3 快適な都市・居住空間を創出する	○ 居住誘導区域内の人口密度 他
2-1 地下水や河川を保全する	○ 地下水採取量 ○ 水質汚濁事故発生件数及び排水基準違反件数 他
2-2 森林と緑地を保全し、創出する	○ 緑被率 ○ 放置竹林対策に取り組んだ面積 他
3-1 文化財等を保存し活用する	○ 指定文化財件数(累計) 他
3-2 文化活動を推進する	○ 文化団体助成及び人づくり基金助成の件数 他
4-1 生物多様性を保全する	○ 江津湖の調査における指定外来魚の割合 他
4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する	○ Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)の啓発回数
5-1 廃棄物の発生を抑制する	○ ごみ総排出量 ○ 家庭ごみ処理量 他
5-2 資源の循環的な利用を促進する	○ 家庭ごみのリサイクル率
5-3 廃棄物を適正に処理する	○ 年間の埋立処分量
6-1 地球温暖化対策を推進する	○ 温室効果ガス排出量(熊本連携中枢都市圏) 他
6-2 海洋の汚染を防止する	○ COD(海域)環境基準達成率 ○ 燃やすごみに含まれるプラスチック製品の割合
7-1 環境影響評価を推進する	—
7-2 環境啓発・環境教育を推進する	—
7-3 国等との連携と国際協力に取り組む	—

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

※主なものを記載しています。

施策1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

【施策の方向性】

取組 1-1-1 大気汚染対策

具体的取組

- 大気状況の常時監視による状況把握と市民への情報提供
- ばい煙発生施設等を設置する工場・事業場への指導強化
- アスベスト含有建材を使用する建築物の解体工事の立入等による適正施工の周知と監視指導

取組 1-1-3 有害化学物質汚染の防止

具体的取組

- 新たな環境汚染物質に対する分析・検査体制の充実
- PRTR(化学物質排出移動量届出)制度に基づく化学物質の把握と情報提供
- 有害化学物質の常時監視による状況把握と情報提供

取組 1-1-2 騒音・振動・悪臭の防止

具体的取組

- 自動車騒音の定期的な測定
- 県との連携による新幹線の騒音・振動への対応
- 騒音・振動・悪臭の苦情に対する適正な指導

取組 1-1-4 環境衛生における調査研究の充実

具体的取組

- 測定計画に基づく環境汚染物質、食品や感染症の正確な試験・検査の実施
- 新たな感染症へ対応するための検査体制の充実
- 環境保全のための調査・研究や環境情報の解析

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
光化学スモッグ注意報発令回数	回	0	0	良好な生活環境の保全
アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査数	件	34	300	規制対象工事数がおよそ10倍増えることを想定
測定計画検査数達成率	%	55	100	コロナ禍前の実績値とする

【関連計画】

- 熊本市公害防止事前指導要綱

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

※主なものを記載しています。

施策1-2 良好な景観を形成する

【施策の方向性】

取組 1-2-1 地域の特性に即した景観の保全、育成、創造

具体的取組

- 地域や軸(道路や河川)ごとの特性を生かした景観形成の推進と、重要地点(熊本城や水前寺成趣園等)の景観の保全と育成
- 景観重要樹木の指定、景観重要建造物、景観形成建造物の指定と保存、修景行為に対する助成
- 屋外広告物の適正な許認可事務や是正指導の実施

取組 1-2-2 青少年の健全な育成

具体的取組

- 環境基本条例の趣旨に基づき制定されたラブホテル建築規制に関する条例の適切な運用
- 青少年に対する街頭指導活動の推進や非行防止教室の開催

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
新町・古町地区、川尻地区の町並みづくり助成件数	件	4	5	R2～R13の10年間で延べ50件の助成を目標としたため
青少年指導員による子どもたちへの声掛け件数	件	集計中	検討中	

【関連計画】

- 熊本市景観計画、熊本市歴史的風致維持向上計画～くまもと歴史まちづくり計画～、光のマスタープラン 等

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

※主なものを記載しています。

施策1-3 快適な都市・居住空間を創出する

【施策の方向性】

取組 1-3-1 計画的な都市づくりの推進

具体的取組

- 公共交通等で結ばれた多核連携型の都市づくりの推進
- 中心市街地や住宅地などの環境に配慮した効率的で秩序ある土地利用の推進
- 暮らしやすさを維持するため居住誘導区域を設定し、日常生活のサービス機能や公共交通等を確保

取組 1-3-2 良好な居住環境の形成

具体的取組

- 災害時の備えと環境に配慮した新築住宅の質の向上
- 良好な住まいの長寿命化に向けた維持管理の推進
- 空き家対策(発生予防、適正管理、利活用)の総合的推進

取組 1-3-3 道路の整備と維持管理

具体的取組

- 2環状11放射道路網整備や立体交差化の推進
- 歩道整備や電線共同溝の整備による人にやさしく災害に強い歩行空間の創出、道路施設の長寿命化耐震化の推進

取組 1-3-4 公園の整備と維持管理

具体的取組

- 防災拠点機能や地域活動の拠点機能を踏まえた公園の提供と長寿命化の推進
- 水前寺江津湖公園の自然・歴史文化資源の保全と利活用

取組 1-3-5 市有施設の適正管理

具体的取組

- 市有施設の計画的な耐震化、効率的な長寿命化と財政支出の低減

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
居住誘導区域内の人口密度	人/ha	60.4	検討中	
事業中である幹線道路の整備進捗率(共用率)	%	49.0	検討中	
公園長寿命化計画に基づき改修した公園数(累計)	公園	162	検討中	

【関連計画】

○第2次熊本市都市マスタープラン、熊本市立地適正化計画、熊本市住生活基本計画、熊本県新広域道路交通計画、公園施設長寿命化計画 等

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

※主なものを記載しています。

施策2-1 地下水や河川を保全する

【施策の方向性】

取組 2-1-1 地下水の水量の保全

具体的取組

- 地下水位の観測等の地下水環境の調査研究の継続
- 水源かん養林整備等の地下水かん養事業の推進
- 上水道給排水管からの漏水の減少による有効率の向上

取組 2-1-3 河川や水路の水質の保全

具体的取組

- 地下水質の常時監視と化学物質汚染等の調査研究の継続
- 事業者への立入調査による水質汚濁事故等の防止
- 汚水処理対策(公共下水道の整備、合併浄化槽転換)の推進
- 農業用燃料タンクの適正管理による油流出の防止対策

取組 2-1-2 地下水の水質の保全

具体的取組

- 地下水質の常時監視と化学物質汚染等の調査研究の継続
- 事業者への立入調査による地下水汚染の未然防止
- 適正施肥や家畜排せつ物の適正処理・利用の拡大等による硝酸性窒素負荷量の低減

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
地下水採取量	万m ³	10,446 (R1)	10,600 (R6)	第3次地下水保全プランと整合を取る
地下水人工かん養量	万m ³	2,712	3,000 (R6)	第3次地下水保全プランと整合を取る
生活排水処理率	%	94.9	98.6	一般廃棄物処理基本計画と整合を取る

【関連計画】

- 第3次熊本市地下水保全プラン、熊本市下水道整備計画 等

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

※主なものを記載しています。

施策2-2 森林と緑地を保全し、創出する

【施策の方向性】

取組 2-2-1 緑の保全

具体的取組

- 市町村が主体となって森林整備を行う「森林経営管理制度」の運用による適切な森林管理の推進
- 森林の多面的機能(山地災害防止や水源涵養、生物多様性保全、地球環境保全(二酸化炭素吸収)など)を体感できる場の提供等による有効活用のための、市有林の整備
- 竹林を地域資源として有効活用するための民間活力を活用した放置竹林の整備
- 環境保護地区・保存樹木の指定等による地域に残された貴重な緑地や樹木の保全

取組 2-2-2 緑の創出

具体的取組

- 公共施設、民有地(住宅地や商業地等)の緑化の推進
- 植栽の助成や苗木の配布
- 壁面緑化や市電緑のじゅうたん事業などによる市民の関心の向上
- 市民活動団体が行う緑化活動の支援

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
緑被率	%	32.8 (H30)	32.8 (R12)	市街地拡大の中、緑被率を維持し、生物多様性の推進や生活環境向上に努める
放置竹林対策に取り組んだ面積	ha	37	71	これまでの取組面積推移を踏まえて年間約3ha増加
16地点の緑視率の平均値	%	11.5	25.0	緑視率25%を超えると緑が多いと感じるようになるため(国交省調査)

【関連計画】

○熊本市健全な森づくり推進計画(熊本市森林整備計画)、熊本市緑の基本計画

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

※主なものを記載しています。

施策3-1 文化財等を保存し活用する

【施策の方向性】

取組 3-1-1 文化財等の調査と保存、活用と継承

具体的取組

- 熊本城の効率的・計画的な復旧の推進と、復旧過程の戦略的な公開・活用の取組の推進
- 有形文化財や史跡・名称・天然記念物等の歴史的文化遺産の調査と、適正な保存・整備・活用・継承
- 伝統芸能等の無形・無形民俗文化財の保存・継承支援
- 地域で守られてきた「熊本水遺産」の適切な維持管理と、補助制度の利用促進
- 地域の観光資源の掘り起こし、本市特有の歴史や観光資源の魅力の情報発信

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
指定文化財件数(累計)	件	270	292	年間指定見込件数をもとに算出
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数	件	32	42	第7次総合計画のR5検証値と同じ数値(最大値)

【関連計画】

○熊本市文化芸術振興指針、熊本城復旧基本計画、第3次熊本市地下水保全プラン、熊本市歴史的風致維持向上計画～くまもと歴史まちづくり計画～

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

※主なものを記載しています。

施策3-2 文化活動を推進する

【施策の方向性】

取組 3-2-1 文化活動の支援

具体的取組

- 文化芸術に身近にふれる機会を増やすため、公民館や学校で邦楽や伝統工芸などの出張公演の実施
- 伝統芸能の後世への伝承と様々な文化芸術の分野に関する情報収集や分析を行い、活動の担い手の支援、人材育成の推進
- 文化芸術を通じた交流を進めることによる、新たな文化芸術を創造
- 文化芸術の発信基地と位置付ける市民会館等の文化施設や熊本城ホールにおける、魅力あるコンサートや企画展、講演会などの開催

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
学校等への出張公演の件数	件	13	21	これまでの実績等による増加率で算出
文化団体助成及び人づくり基金助成の件数	件	17	35	第7次総合計画の検証値を継続
文化施設での市主催公演の件数	件	14	15	これまでの実績等による増加率で算出

【関連計画】

- 熊本市文化芸術振興指針

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる

※主なものを記載しています。

施策4-1 生物多様性を保全する

【施策の方向性】

取組 4-1-1 絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進

具体的取組

- 水辺環境の適切な管理と生きものの生息・育成地となる緑地の保全と創出
- 絶滅危惧種の生息、育成状況の把握と、保全に向けた取組の推進
- 特定外来種等の侵入・拡散防止、駆除の実施

取組 4-1-2 生物多様性に配慮した農水産業の推進

具体的取組

- 農業生産工程管理(GAP)の認証取得の推進による適正な農業経営管理の確立と経営の安定化の推進
- 水田や水路、ため池等の水と生態系のネットワーク保全を念頭においたほ場(農地)の整備の実施
- 漁業者による効果的な耕うん作業といった漁場環境改善や保護区の設置といった資源増殖の取組等の推進

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
江津湖の調査における指定外来魚(個体数)の割合	%	4.3	4.3以下	低密度管理
環境保全型農業の実施面積	ha	55	62 (R5)	第8次総合計画策定時に再設定

【関連計画】

- 熊本市生物多様性戦略、第2次熊本市農水産業計画改訂版

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる

※主なものを記載しています。

施策4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する

【施策の方向性】

取組 4-2-1 生態系を活用した減災の維持と推進

具体的取組

- 防災・減災機能の補強や生態系の保全・再生など地域に必要な機能を発揮させるため、生態系の保全と再生、持続的な管理を実施
- 森林の山地災害防止機能を発揮させるための、自然の遷移も活用した針広混交林の育成などの施業の推進
- 街路樹植栽スペースの雨水貯留機能を活用し、大雨時の流出先の負担軽減や、蒸発作用等によるヒートアイランド対策などグリーンインフラとして活用

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)の啓発回数	回	0	検討中	

【関連計画】

- 熊本市生物多様性戦略、熊本市緑の基本計画、熊本市健全な森づくり推進計画(熊本市森林整備計画)

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

※主なものを記載しています。

施策5-1 廃棄物の発生を抑制する

【施策の方向性】

取組 5-1-1 リデュースとリユースの推進

具体的取組

- 環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入するグリーン購入の推進
- フリーマーケットの支援
- 事業ごみについて事業所にごみ減量・リサイクル責任者の設置を促進し、多量排出事業者への立ち入りや指導を強化

取組 5-1-2 食品ロス対策の推進

具体的取組

- フードドライブの実施
- 市民への健康教育や食生活改善推進員活動の中で、健康面も考慮した「食べきれる量」の調理や、食べ物を大切する気持ちを持つような啓発の実施

取組 5-1-3 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

具体的取組

- 市民や民間企業と連携した河川の清掃の実施
- 河川・公園の清掃、江津湖公園における不法投棄パトロールの実施

【成果指標】

成果指標	単位	R1基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
ごみ総排出量 (1人1日当たり換算)	t (g)	263,004 (984)	237,480 (905)	国目標における削減率を設定 (1人1日あたり△約8%)
家庭ごみ処理量(資源化された量を除く) (1人1日当たり換算)	t (g)	123,791 (463)	105,672 (403)	国目標における削減率を設定 (1人1日あたり△約13%)
事業ごみ処理量(資源化された量を除く)	t	95,039	88,490	上記2つの指標と調整を図り設定

【関連計画】

○熊本市一般廃棄物処理基本計画、熊本市循環型社会形成推進地域計画、第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

※主なものを記載しています。

施策5-2 資源の循環的な利用を促進する

【施策の方向性】

取組 5-2-1 リサイクルの推進

具体的取組

- 地域団体等の市民リサイクル活動(旧再生資源集団回収)の支援と活性化
- ごみ分別アプリの普及啓発と分別方法の情報発信
- ごみステーションでの違反ごみに対する啓発と環境工場での搬入物の展開検査や最終処分場での分別指導の実施

取組 5-2-2 廃棄物等のエネルギーや資源としての活用

具体的取組

- 環境工場の熱エネルギーの有効活用
- 下水処理水の農業用水への利用や下水汚泥の資源化、消化ガスのエネルギーとしての有効活用

取組 5-2-3 プラスチックの資源循環

具体的取組

- ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減やバイオプラスチック利用促進に取り組む民間事業所の支援
- 指定収集袋へのバイオプラスチック配合に向けた検討の実施

【成果指標】

成果指標	単位	R1基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
家庭ごみのリサイクル率	%	23.9	30.0	

【関連計画】

- 熊本市一般廃棄物処理基本計画、熊本市循環型社会形成推進地域計画

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

※主なものを記載しています。

施策5-3 廃棄物を適正に処理する

【施策の方向性】

取組 5-3-1 効率的な収集運搬体制の確立

具体的取組

- ごみ出し困難世帯を対象とした「ふれあい収集」制度の利用者増に対応した体制の整備
- 民間活力の導入を含めた、適正かつ効率的なごみ収集運搬体制の在り方の検討
- 収集運搬車両の脱炭素化

取組 5-3-2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

具体的取組

- 発電効率が高い運転手法の実施や、工場内で使用する電気の削減による、環境負荷の低減
- 搬入された埋立ごみの破碎、金属等の選別による埋立量の減容化

取組 5-3-3 不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止対策の強化

具体的取組

- 地域ごとの特色に合わせた不法投棄の早期発見と対策の実施
- 持ち去り行為対策(通報・パトロール・買取業者への立入、行政処分)の強化

取組 5-3-4 フロン類の適正な回収

具体的取組

- オゾン層破壊物質の適正な回収及び処理の啓発や処理事業者への適切な指導

【成果指標】

成果指標	単位	R1基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
年間の埋立処分量(焼却灰を含む)	t	24,862	19,889	国の目標値における削減率を設定(△約20%)

【関連計画】

- 熊本市一般廃棄物処理基本計画、熊本市循環型社会形成推進地域計画

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

※主なものを記載しています。

施策6-1 地球温暖化対策を推進する

【施策の方向性】

取組 6-1-1 再生可能エネルギーの利用の促進

具体的取組

- 公共施設、住宅、オフィス、工場等への再エネ設備の導入促進
- 連携中枢都市圏内でのエネルギーの融通を通して、再エネの最大活用を検討
- 自立・分散型のエネルギーシステムの普及拡大

取組 6-1-2 省エネルギー・創エネルギーの推進

具体的取組

- 市有施設における省エネ・創エネ・蓄エネを推進
- 住宅や事業所等の省エネ化、ZEH・ZEB(※)の導入促進
- 農産物の地産地消の推進

取組 6-1-3 環境にやさしい交通の推進

具体的取組

- モビリティマネジメントの展開等による公共交通機関の利用促進
- 効率的な自動車利用の推進や次世代自動車の普及促進
- 自転車を便利に、気軽に、安全に利用できる環境づくりの推進

取組 6-1-4 気候変動による影響への適応

具体的取組

- ハザードマップの周知、災害に強い都市基盤等の整備と保全
- 温暖化等の気候変動に対応した品種、生産資材等の普及
- ノリの養殖における海域データ解析などによる見直しの実施

※ZEH:断熱性や省エネルギー性能の向上といった省エネを実現した上で、太陽光発電などの再エネを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。
ZEB:建築構造や設備の省エネの実現や、再エネの活用、地域内でのエネルギーの面的利用などの組合せにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
温室効果ガス排出量(熊本連携中枢都市圏)	千t-CO2	9,970 (H25)	5,982 (R12)	連携中枢都市圏温暖化対策実行計画と整合を取る
通勤時間帯の自転車交通量	台	13,793 (R1)	16,500 (R12)	10年で20%増
低コスト耐候性ハウスの導入面積	ha	75	84 (R5)	第8次総合計画策定時に再設定

【関連計画】

○熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画、熊本都市圏都市交通マスタープラン、熊本市国土強靱化地域計画 等

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

※主なものを記載しています。

施策6-2 海洋の汚染を防止する

【施策の方向性】

取組 6-2-1 海の水質保全

具体的取組

○下水道高度処理施設の導入による有明海の水質改善

取組 6-2-2 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制【再掲】

具体的取組

○市民や民間企業と連携した河川の清掃の実施 ○河川・公園の清掃、江津湖公園における不法投棄パトロールの実施

取組 6-2-3 プラスチックの資源循環【再掲】

具体的取組

○ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減やバイオプラスチック利用促進に取り組む民間事業所の支援
○指定収集袋へのバイオプラスチック配合に向けた検討の実施

【成果指標】

成果指標	単位	R2基準値	R13目標値	目標値設定の考え方
COD(海域)環境基準達成率	%	33.3	検討中	
燃やすごみに含まれるプラスチック製品の割合	%	1.4	検討中	

【関連計画】

○第3次熊本市地下水保全プラン、熊本市下水道整備計画、熊本市一般廃棄物処理基本計画 等

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む

※主なものを記載しています。

施策7-1 環境影響評価を推進する

【施策の方向性】

取組 7-1-1 環境影響評価条例の制定と体制の構築

具体的取組

- 令和6年度中を目途に「(仮)熊本市環境影響評価条例」の制定と環境影響評価に必要な評価体制を構築
- 条例の施行にあつての、事業者や市民への周知
- 施行後は各段階で適正に意見を述べるなど条例を適正に運用
- 地域の環境の状況に関する情報を収集・整備し、事業者、地域住民等へ提供
- 環境影響評価制度に基づく手続きが円滑に進むように事業者等の求めに応じて必要な協力の実施

取組 7-1-2 事前配慮の仕組みの構築

具体的取組

- 熊本市公共事業環境配慮指針の適切な運用と、環境配慮に関する最新の動向を踏まえた全面改訂の実施
- 建築物環境配慮制度等による環境に配慮された建築物の建築を誘導するための啓発の実施

【関連計画】

- 熊本市公共事業環境配慮指針

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む

※主なものを記載しています。

施策7-2 環境啓発・環境教育を推進する

【施策の方向性】

取組 7-2-1 環境保全活動を実践できる人材の育成(学習機会の提供による人材の育成)と環境に関する情報発信

具体的取組

- 体験の機会の場の認定制度を活用・周知し、市民活動団体や事業者の所管する自然体験の場やリサイクル工場等で行う環境教育拠点の整備支援
 - 「体験型」の環境学習会や市民のニーズに応じた出前講座の実施とオンラインを活用した、非接触型の講座の検討
 - 青少年教育施設と自然環境を活かした生涯学習の拠点としての金峰山少年自然の家の整備
- ※上記以外は、生活環境・地下水保全・水道・下水道・緑保全・生物多様性・地球温暖化対策・資源循環の分野ごとに記載

取組 7-2-2 ESD(持続可能な開発のための教育)の推進

具体的取組

- 総合的な学習(探究)の時間、道徳や特別活動等の時間を活用し、環境、平和や人権等のESDの対象となる様々な課題への学びを深めることで、持続可能な社会の実現に向けて、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成
- 主に小学4年生を対象に、地下水・上下水道・生物多様性・資源循環・地球温暖化対策に関する副読本を配布
- 学校給食等における地域の農水産物の活用や農水産物に対する理解を深める食育活動の推進

第3章 基本計画

3 基本方針の達成に向けた施策の展開

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む

※主なものを記載しています。

施策7-3 国等との連携と国際協力に取り組む

【施策の方向性】

取組 7-3-1 市民等の参画・協働

具体的取組

○市民等の参画・協働により、より事業効果が高まるものは、積極的に市民等の参画・協働を実施(すべての関係部署)

※上記以外は、基本方針1～6の分野ごとに記載

取組 7-3-2 国等との連携

具体的取組

○地下水を共有する熊本地域の各市町村や熊本県、地下水利用者その他関係団体等と連携し、地下水かん養をはじめとした広域的な地下水保全対策を推進

○近隣自治体をはじめ関係機関と連携し、外来種駆除に対する計画的かつ効果的・効率的な対策を実施

※国、県、連携中枢都市圏、近隣自治体、全国の自治体、大学等の研究機関、民間事業者ごとに記載

取組 7-3-3 国際協力の推進

具体的取組

○東アジア経済交流推進機構など国際的機関を通じたネットワークの構築

○アジア・太平洋水サミットをはじめとした国際会議などを通じた情報発信による国内外の水に関する諸問題の解決に貢献

4 重点的取組

本計画では、基本理念(目指す都市像)の実現に向け、**7つの基本方針**を掲げ、**17の施策**を総合的に推進するが、計画期間内に重点的に取り組むものを「重点的取組」と位置付ける。

【位置付けの視点】

- ① 本計画の上位計画である「熊本市第7次総合計画」中、「まちづくりの重点的取組」に掲げた優先的取組
- ② 国を挙げた最優先課題への対応のための取組

① 世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくりの推進

～ 第4回アジア・太平洋水サミットと全国都市緑化くまもとフェアを契機とした、継続・発展的な取組展開 ～

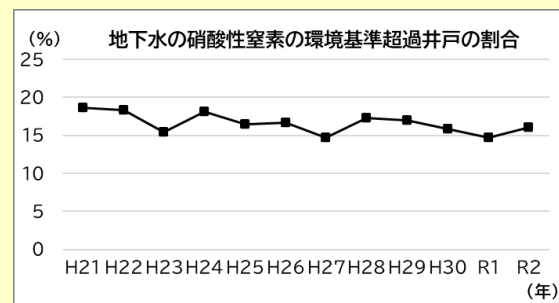
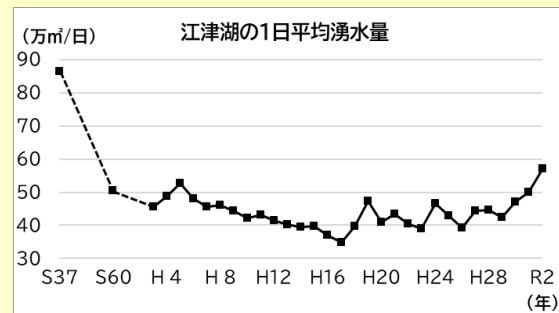
■ 概要

(地下水の保全)

○本市は、74万市民の水道水源を100%地下水で賄っている「日本一の地下水都市」であり、地下水保全のため昭和51年、市議会で「地下水保全都市宣言」が決議された。

○その後、昭和52年に「地下水保全条例」を制定し水量保全に関する取組を進めてきた。また、平成19年には、水量保全・水質保全・節水を含む総合的な条例に改正した。更に、平成21年3月には、「地下水保全プラン」を策定し、市民・事業者・行政が連携・協力して総合的な地下水保全対策を実施してきた。

○水源かん養林の整備、水田湛水等の水量保全対策効果により、長期的に見ると湧水量の回復傾向が見られる。また、地下水質についても、これまでの取組により概ね良好な状態にあるが、地下水保全対策には長期を要することから、今後も継続して対策に取り組む必要がある。



① 世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくりの推進 (つづき)

～ 第4回アジア・太平洋水サミットと全国都市緑化くまもとフェアを契機とした、継続・発展的な取組展開 ～

■ 概要

(緑あふれるまちづくり)

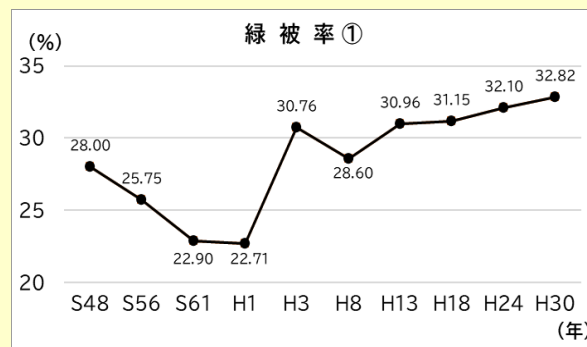
○本市は、緑豊かな都市であり、「森の都」の名で市民に親しまれてきたが、昭和20年熊本大空襲で多くの緑を焼失した上、都市化により緑が失われ「森の都」のイメージが希薄になりつつあった、昭和47年、これを取り戻すため、市議会で「森の都」都市宣言が決議され、森の都作戦によって、緑の保全や創造に取り組んできた。

○その後、平成元年には、「ふるさとの森基金条例」や「緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」を制定、平成17年には「緑の基本計画」を策定し、緑に関する多くの施策・事業を展開し、主に緑の量の確保に努めてきた。

○この豊かな緑を良好な状態で次の世代に引き継ぐにあたり、これまでの「量」の確保に加え、緑の持つ多機能性といった緑の「質」を高めるため、多様な主体や市民の参画、協働、連携による緑のまちづくりが重要となる。

(10年後を見据えて)

○「第38回全国都市緑化くまもとフェア」や「第4回アジア・太平洋水サミット」といった、全国規模のイベントあるいは国際レベルの会議の開催を一過性のものとせず、これらを契機として、継続・発展的な取組が必要。



① 世界が認めた地下水の保全と緑あふれるまちづくりの推進（つづき）

～ 第4回アジア・太平洋水サミットと全国都市緑化くまもとフェアを契機とした、継続・発展的な取組展開 ～

■ 取組

恵まれた水資源の保全

令和2年(2020年)3月に改定した、第3次熊本市地下水保全プランの基本目標である「恵まれた水資源の保全」に向け、4つの基本方針「地下水及び公共用水域の水質保全」・「地下水量の保全」・「広域連携や協働による地下水の保全」・「熊本水ブランドの発信」に沿って、関連施策を推進する。

【具体的取組】

- 水源かん養林整備等の地下水かん養事業の推進
- 地下水質の常時監視と硝酸性窒素削減対策等の継続実施 他

持続可能な「森の都」の実現に向けた緑の保全・創出

令和3年(2021年)3月に改定した、「緑の基本計画」の基本理念である「持続可能な「森の都」の実現に向け、4つの基本方針「緑を守る」・「緑を育む」・「緑を活かす」・「緑を繋げる」に沿った、関連施策を推進する。

【具体的取組】

- 環境保護地区や保存樹木指定等による地域に残された貴重な緑地や樹木の保全
- 森林の多面的機能の発揮のための間伐、遊歩道の整備等 他

■ 関連施策

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもりそだてる <施策2-1_地下水や河川を保全する 施策2-2_森林と緑地を保全し、創出する>

② 持続可能な脱炭素社会の実現

～「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指して～

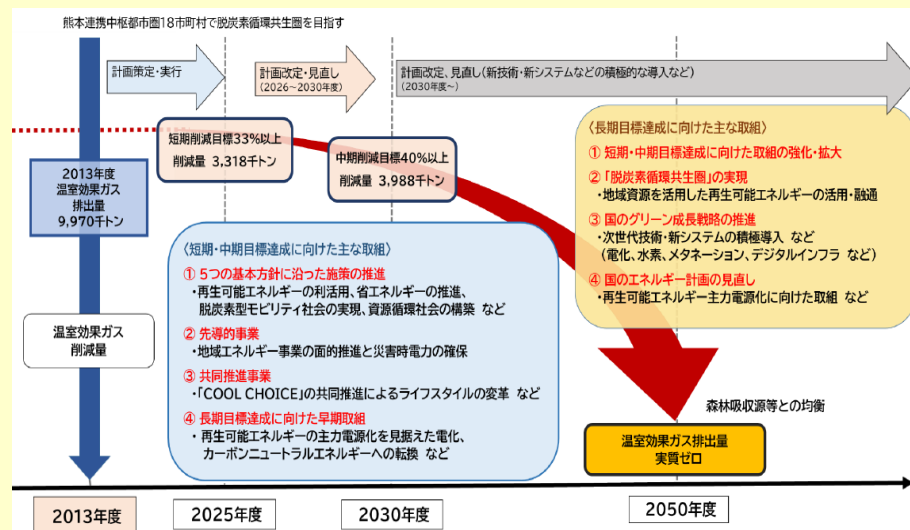
■ 概要

○令和2年(2020年)10月、菅前総理による「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」宣言以降、令和3年(2021年)5月には、国会で「改正地球温暖化対策推進法」が可決・成立し、「2050年実質ゼロ」が法定化されるなど、**脱炭素社会の実現に向けた国の動きが加速している。**

○このような中、本市では、令和元年度(2019年度)より本市が出資する地域エネルギー会社と連携した「**地域エネルギー事業**」を開始し、環境工場における発電余剰電力の市有施設への供給や大型蓄電池の整備等に取り組んでいる。

○また、**熊本連携中枢都市圏(18市町村)共同による温暖化対策推進の取組**として、令和2年(2020年)1月、「**2050年温室効果ガス排出実質ゼロ**」を目指すことを宣言するとともに、令和3年(2021年)3月、**連携中枢都市圏として全国で初となる地球温暖化対策実行計画**を策定した。

○今後、都市圏が一体となって同計画を着実に推進するとともに、**本市の事務事業における脱炭素化に向けた率行的取組を推進する必要がある。**



② 持続可能な脱炭素社会の実現（つづき） ～「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を目指して～

■ 取組

熊本連携中枢都市圏の連携推進

熊本連携中枢都市圏が一体となって、「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」に掲げた4つの重点取組を積極的に推進する。

【重点取組】

- ・地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保
- ・「COOLCHOICE」の共同推進によるライフスタイルの変革
- ・森づくりの展開と地下水保全に向けた取組
- ・公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進

脱炭素化に向けた率先的取組の推進

「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」に向けた行政の率先的取組として、市有施設等における太陽光発電設備や大型蓄電池の拡充、市有施設照明のLED化などの省エネ・蓄エネ・再エネに関する取組を推進し、本市の事務事業における脱炭素化を目指す。

■ 関連施策

基本方針6地域から行動し、地球環境をまもる <施策6-1_地球温暖化対策を推進する>

熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画

～水、森、大地とともに生きる、持続可能なくまもと脱炭素循環共生圏の実現～

○対象区域 熊本連携中枢都市圏（18市町村） ○計画期間 令和3年度～令和7年度

○温室効果ガスの削減目標（2013年度比）

- ・短期目標（2025年度）33%以上の削減
- ・中期目標（2030年度）40%以上の削減
- ・長期目標（2050年度）GHG排出実質ゼロ

○基本方針

- ①再生可能エネルギーの利用促進
- ②省エネルギーの推進
- ③脱炭素社会都市機能と資源循環社会の構築
- ④豊かな自然環境の保全
- ⑤環境意識の向上と環境投資の推進

○4つの重点取組

- ・地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保
- ・「COOL CHOICE」の共同推進によるライフスタイルの変革
- ・森づくりの展開と地下水保全に向けた取組
- ・公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進

